

令和5年2月13日  
四国電力株式会社

株式会社日本製鋼所子会社における不適切行為への対応について（続報）

株式会社日本製鋼所（以下、「日本製鋼所」という）が令和4年11月14日に公表した子会社における不適切行為に関して、当該不適切行為のあった原子力製品の国内案件1件については、当社向けに製作を進めている乾式キャスク（伊方発電所には未納入）に使用する部材が該当することが判明しました。

（令和4年11月18日 お知らせ済み）

本件について、乾式キャスク製造メーカー（以下、「製造メーカー」という）による立入調査等の結果、当社向けに製作を進めている乾式キャスクの底板に使用する部材に不適切行為が行われており、その他の部材には行われていないことを確認しました。これを受け、当社は、日本製鋼所子会社への立入調査により当該事実の確認を行うとともに、製造メーカーと協議し、不適切行為が行われた部材は乾式キャスクに使用せず、再製造することとしました。

また、製造メーカーでは、日本製鋼所子会社が策定した再発防止対策の有効性を確認していますが、部材の製造再開にあたっては、その製造プロセスの監視を強化することとしており、当社としても、立会などにより確認することとしております。

当社は、今後とも適切に乾式キャスクの製作が行われていることを確認してまいります。

以 上